

令和3年度住宅市場を活用した空き家対策モデル事業の評価結果

1. 応募概要

- ・ 応募総数：109 件

(1) 部門別

「空き家に関する相談窓口等の民間連携を行う事業（以下「事業部門1」）」：34 件

「住宅市場を活用した空き家に係る課題解決を行う事業（以下「事業部門2」）」：75 件

(2) 事業地域別

北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	全国
1	9	17	20	22	14	4	12	10

(件)

- ・ なお、「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業(平成30年度～令和2年度実施)
(以下「前モデル事業」とする。)」に採択された団体からの応募も36件あった。

2. 評価概要

① 事業部門1

- ・ 部門1は地域の専門家等が連携体制の構築や相談員・専門家の研修育成等について、提案を求めるものである。
- ・ 事業計画が具体的なものや連携体制の構築の実現性が高いと見込まれるもの等の提案は評価された一方で、行政との連携が明確でないものや、事業成果のその後の展開・発展性が見込めないと思われるものは評価が低くならざるをえなかった。(※なお、募集要領に示すように、前モデル事業の部門1(「人材育成と相談体制の整備部門」)に採択され、取組みが実施された地域において、かつ、同様の取組みを実施する場合は対象外となった。)

② 事業部門2

- ・ 部門2は空き家対策について、住宅市場を活用して課題解決を図る、民間事業者等が主体となった新規ビジネスモデルを構築する等の先進的な取組みの提案を求めるものである。
- ・ 民間事業者が資金調達を含め市場への供給促進のためのスキームを構築するなど、具体的で新規性に富む提案については評価が高い一方で、事業成果のその後の展開・発展性が見込めないと思われるものは評価が低くならざるをえなかった。
住宅市場規模が小さい地域において、民間事業者が少ない中でそれに代わるNPO法人、住民組織等が継続的な取組みを行う提案については、必ずしも先進性があるとは言えず、評価は高くなかったが、取組自体は評価できるものことから、地域特有の課題などを踏まえた具体的な工夫内容などの提案が望まれる。
- ・ また、戸建て住宅を福祉目的の施設に転用する提案が多く見られた。戸建て住宅

を福祉目的に転用するには様々な課題があるため、提案の実現可能性により評価が分かれた。これまでの成功事例等の調査を行った上で提案をすることが望まれる。

- ・ 応募要領において示した、「提案が期待される取組」については、必ずしも多くはなかったが、更なる取組の検討を期待したい。

③ 今後に向けて

- ・ 本モデル事業は、来年度も実施される予定である。具体的な事業内容は来年度の募集要領に示すことになるが、上記の評価結果なども参考にしながら、より先進性の高い積極的な取り組みの応募提案が行われることを期待する。